

3 健康おおつ21

(1) 「健康おおつ21」の概要

日本は世界一の長寿国であり、高齢化に伴って要介護者が増えている。また働き盛りに多い生活習慣病などは、そのまま慢性化・重症化すれば寝たきり状態にもつながる。「健康おおつ21」は、健康づくりを社会全体で支援し、みんなで実現していけるよう、平成14年3月に策定された健康づくり計画である。この計画は、平成12年に策定された「健康日本21」をもとに、平成13年3月策定の「大津市総合計画」に掲げられた「ひとが輝く 人間尊重都市」を健康づくりの面から実現することを目指したものである。この計画の期間は平成14年度からの10年間と長期にわたり、この間に市民の健康課題も変化したため、平成17年度の実績値を関係機関団体から収集し、平成18年度から平成19年度にかけて健康推進課職員のプロジェクトチームにより中間評価を実施して、目標年度に向けての見直しを行い、「健康おおつ21 中間報告書」にまとめた。また、平成19年度からの「大津市総合計画」でも、将来都市像「人を結び、時を結び、自然と結ばれる 結の湖都 大津」の基本政策「希望に満ちて、生き生きと暮らすことのできるまちにします」に位置付け、重点事業として取り組んでいる。

平成23年度は計画の最終年度であったが、国、県の動向を踏まえて「健康おおつ21」も当初の計画期間を1年間延長し、平成24年度までの計画として整合性を図ることとした。しかし、当初10年間の目標を設定したこともあり、平成23年度に最終評価を行った。59項目のうち「目標達成」と「改善」を合わせると6割であった。

(2) 目指す市民の姿と8つの領域

自分がいきいきと暮らしていくための土台としての健康について考え、学び、それを自分の言葉で伝えている大津市民が増えることを目指します。

思 春 期 保 健	性について正しい知識を持ち、性交や妊娠などの性行動を、自分の意志で選択し、性について健康な生き方ができる若者が増える
母 子 歯 科 保 健	母子の歯を守る（妊婦の歯と5～6歳頃にはえる第一大臼歯を守る）
成 人 歯 科 保 健	いつまでも自分の歯で笑い・喋り・おいしく食べられる人が増える
元 気 老 人	いつまでも趣味や生きがいをもち、近所や地域と交流のある人が増える
食 生 活 と 運 動	日常生活の中で自らの健康について考え、よりよく管理できる人が増える
あ っ た か ハ ー ト	病気や障害があっても心豊かにいきいきと暮らしていける人が増える
健 康 と 環 境	身近な環境と健康について考え行動できる人が増える
た ば こ	禁煙したい人への支援とたばこによる胎児や子供たちへの影響をなくす

(3) 取り組み内容

- ・ 若者への性に関する健康教育を実施した。
- ・ 妊婦歯科検診と歯周疾患検診（40歳・50歳）を実施した。
- ・ 大津市健康推進連絡協議会実施のヘルスサポーター21事業を支援した。
- ・ 喫煙者個別健康教育を実施した。
- ・ 健康フェスティバルにおいて、「禁煙相談コーナー」を設置した。
- ・ 65歳以上の二次予防事業対象者を対象に、お口元気教室を実施した。



4 健康づくり

(1) 健康増進及び女性健診事業

健康増進コース

市民が積極的に健康の保持・増進に取り組むことができるように健康増進コースを平成元年度から実施しており、医師・看護師・管理栄養士・運動指導員がチームとなり、生活状況調査・医学的検査・体力測定等を行っている。

女性健診コース（通称：ママ健診コース）

平成 20 年度から特定健診が開始されるに当たり、総合保健センターで実施してきた健診の存続も含め、総合健診コース（35 歳～64 歳対象）のあり方について検討した。特定健診の対象者は 40 歳以上であり、それまでの 39 歳以下の市民を中心に検討した結果、就業していない乳幼児のいる母親が健診を受ける機会が少ないこと、また以前より時々子ども同伴を希望する受診者がいたが、原則同伴は断っていたことがあり、このことから、保育付き健診として小学 3 年生（9 歳）までの子どもを養育中の 20 歳～39 歳までの女性を対象とした母親健診を実施した。平成 22 年度からは、育児中でない女性からの要望が多く寄せられたことから、対象者を 18 歳～39 歳の女性に拡大した。希望者には有料で骨密度測定と胸部 X 線撮影も行っている。

① 健診等コースの内容

平成 23 年 4 月 1 日現在

コース名	健康増進	女性健診	体力測定	栄養相談	
受診対象者	20～64 歳	18～39 歳	20～64 歳	20 歳以上の市民	
所要時間	一日	半日	各 1 時間		
健診実施日	水・木曜日	金曜日	電話予約による		
問診・診察（理学的検査）	●	●			
生活状況等調査	●				
身体測定	●	●			
視力・聴力検査	●	●			
尿検査	●	●			
血圧・心電図検査	●	●			
運動負荷試験	●				
胸部 X 線（直接）撮影	●	希望者 500 円			
肺機能検査	●	●			
血液検査	23 項目	23 項目			
食事調査	●			●（三日）	
体力測定	●		●		
総合判定	●	●			
栄養指導	●			●	
運動指導・実践	●		●		
骨密度測定	希望者 500 円	希望者 500 円			
保育完備 （6 歳児まで）		希望者 500 円			
結果のお知らせ	即日	約 2 週間後	即日	即日	
料金 （円）	市民・市内在勤者	8,500	3,000	600	無料
	その他	15,000	6,000	1,000	—

② 健診コース別等受診状況

(単位：人)

コース名	健診日数 (日)	受診者数							計	一日 平均
		34歳 以下	35～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65歳以 上			
健康増進	91	男	163	47	48	34	19	422	5.9	
		女	52	34	61	49	28			
		計	215	81	109	83	47			
女性健診	45	女	233	264				497	11.0	
合 計	136	男	163	47	48	34	19	311	69.1	
		女	285	298	61	49	28			
		計	448	345	109	83	47			
体力測定	3	男	-	-	-	-	-	-	1.0	
		女	1	-	1	-	1			
		計	1	-	1	-	1			
栄養相談	20	男	-	-	-	1	-	4	1.1	
		女	2	-	-	-	3			
		計	2	-	-	1	3			

③ 検査項目別判定状況

(単位：人)

コース名	判定区分	肺機能	胸部	血圧	心電図	尿	血液 一般	血液 生化学	総合判定	
									実数	割合 (%)
健康増進	異常なし	525	467	441	481	447	337	92	37	6.9
	要指導	-	-	93	-	-	120	292	197	36.8
	要再検	9	63	1	54	86	77	149	296	55.3
	要精検	-	-	-	-	2	1	1	4	0.8
	要医療	-	-	-	-	-	-	1	1	0.2
	小計	534	530	535	534	535	535	535	535	100.0
女性健診	異常なし	488	379	487	305	414	350	193	60	12.1
	要指導	5	-	3	-	-	-	159	63	12.7
	要再検	3	-	5	88	78	188	130	316	63.6
	要精検	-	2	-	4	5	4	11	37	7.4
	要医療	-	-	2	-	-	-	4	21	4.2
	小計	496	381	497	497	497	497	497	497	100.0
合計		1,030	911	1,032	1,031	1,032	1,032	1,032	1,032	

④ 健康増進コースの体力測定評価

上段：平均値 下段：得点

男女別 項目及び種目		男性									女性								
		20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳
全身 持久力	20m シャトルラン ml/kg/分	41.0	38.6	36.8	35.8	35.2	33.7	34.0	30.4	31.4	31.2	32.1	31.1	31.8	31.4	30.2	30.6	29.2	29.0
		8	9	6	6	5	5	5	3	4	5	6	5	6	5	5	5	4	4
筋持 久力	上体おこし 回	27	26	25	24	23	22	21	16	17	17	16	16	15	15	13	12	10	10
		8	7	7	7	6	6	6	4	4	6	6	6	6	6	5	5	4	4
筋力	握力 Kg	51	53	50	49	51	48	48	45	42	29	27	29	28	31	30	27	26	25
		7	7	7	6	7	6	6	5	4	6	5	6	5	7	6	5	5	4
瞬発力	立ち幅跳び Cm	224	225	212	204	207	197	188	168	163	159	153	144	134	142	137	135	121	121
		7	7	6	5	5	5	4	3	3	6	5	5	4	4	4	4	3	3
柔軟性	長座体前屈 Cm	49	44	44	42	45	41	40	38	41	46	48	49	46	46	45	47	48	45
		7	6	6	5	6	5	5	5	5	6	7	7	6	6	6	6	7	6
調整力	反復横とび 回	47	46	45	42	45	40	40	37	35	40	37	36	36	37	36	36	33	32
		6	6	6	5	6	4	4	4	3	6	5	5	5	5	5	5	4	4
総合評価		C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	D	D	D	D	C	C	C	C

⑤ 健康増進コース 栄養指導の概要

表1 栄養素等摂取量

(1人1日当たり)

栄養素等		平成22年度 全 国	平成23 年度 健康増進
エネルギー	(kcal)	1,849	1,792
たんぱく質	(g)	67.3	60.0
脂質	(g)	53.7	54.2
炭水化物	(g)	257.6	244.1
カルシウム	(mg)	510	392
鉄	(mg)	7.6	6.3
食塩相当量	(g)	10.2	9.0
ビタミンA	(μ gRE)	529	540
ビタミンB	(mg)	1.50	0.79
ビタミンB	(mg)	1.48	1.01
ビタミンC	(mg)	109	73
エネルギーの 栄養素別 摂取構成比	たんぱく質 (%)	14.6	13.4
	脂質 (%)	26.1	27.2
	炭水化物 (%)	55.7	54.5

※平成22年度全国は「平成22年度国民健康栄養調査成績(20歳以上)」より
※RE:当量

表2 食品群別摂取量

(1人1日当たり(単位:g))

食品群	平成23年度 健康増進
穀類	433.4
芋類	50.4
砂糖類	6.5
果物類	42.6
その他豆類	0.8
大豆・大豆製品	43.5
卵類	37.2
魚介類	42.1
肉類	76.4
牛乳	94.1
乳製品	29.4
油脂類	20.7
種実類	0.3
野菜(緑黄色)	71.4
野菜(その他)	124.0
きのこ類	6.0
海草類	7.7

(2) 栄養講座

幅広く市民に対し、生涯を通して健康の保持増進を図るために、良い食習慣の確立と健康的な食生活への意識づけを目的に開催している。料金は1,000円で20歳以上の市民を対象としている。

- 一回目 平成23年6月20日(月)
テーマ「メタボリックシンドローム撃退作戦！」参加者12人
- 二回目 平成23年8月22日(月)
テーマ「糖尿病を予防しよう！」参加者13人
- 三回目 平成23年10月25日(火)
テーマ「おいしく食べて、高コレステロール予防」参加者20人
- 四回目 平成23年12月4日(日)
テーマ「メタボリックシンドローム撃退作戦！」参加者13人
- 五回目 平成24年2月6日(月)
テーマ「高血圧予防ー美味しく減塩しよう」参加者8人

(3) 健康運動教室・トレーニングルーム

① 健康運動教室

総合保健センターの運動実践室において、市民を対象とした健康運動教室事業(エアロビクス・ピラティス・ヨガ等)を実施している。これは、運動実践室が健康増進コースや直営の各種健康教育に使用されない時間を利用して運動教室を開催し、初心者でも楽しめる強度の内容で、1人でも多くの市民に運動づくりのきっかけとなる教室を目指した。

教室内容は週1回3か月(全12回)を1期間とし、年4期間行う。1期間に15教室を設定し、1教室6,300円(大津市国民健康保険被保険者は一年間に1教室だけ3,150円の助成がある)で公募し、定員は35名とした。定員を超えた場合は抽選で当選者を決定している。

健康運動教室利用者数

区 分	第1期(4月～6月)		第2期(7月～9月)		第3期(10月～12月)		第4期(1月～3月)	
	教室	参加人数	教室	参加人数	教室	参加人数	教室	参加人数
月曜日	午前	やさしいエアロ 39	やさしいエアロ 39	やさしいエアロ 39	やさしいエアロ 40	やさしいエアロ 38		
	午後	リラックスヨガ 38	リラックスヨガ 38	リラックスヨガ 39	リラックスヨガ 41			
	夜間	アンチエイジング ヨガ 28	ピラティス 36	ピラティス 23	ピラティス 23			
火曜日	午前	ピラティス 37	ピラティス 40	ピラティス 40	ピラティス 42			
	午後	ソフトエアロ&ストレッチ 39	ソフトエアロ&ストレッチ 39	ソフトエアロ&ストレッチ 36	ソフトエアロ&ストレッチ 40			
	午後	ひきしめエクササイズ 25	ひきしめエクササイズ 26	ひきしめエクササイズ 28	ひきしめエクササイズ 23			
	夜間	リラックスヨガ 32	リラックスヨガ 34	リラックスヨガ 38	リラックスヨガ 38			
水曜日	夜間	やさしいエアロ 28	やさしいエアロ 33	やさしいエアロ 35	やさしいエアロ 35			
金曜日	午後	ソフトエアロ&シェイプアップ 30	ソフトエアロ&シェイプアップ 25	ソフトエアロ&シェイプアップ 26	ソフトエアロ&シェイプアップ 22			
	夜間	自彊術 10	自彊術 7	自彊術 11	自彊術 11			
土曜日	午前	やさしいエアロ 35	やさしいエアロ 35	やさしいエアロ 31	やさしいエアロ 32			
	午後	リラックスヨガ 40	リラックスヨガ 40	リラックスヨガ 39	リラックスヨガ 39			
	夜間	気功 18	気功 20	気功 21	気功 19			
日曜日	午前	はじめてエアロ 15	はじめてエアロ 18	はじめてエアロ 18	はじめてエアロ 21			
	午後	気功 11	ハタヨガ 18	ハタヨガ 20	ハタヨガ 22			
合計		425	448	445	446			

午前：10時～11時

午後：1時30分～2時30分・3時～4時

夜間：7時～8時

② トレーニングルーム

総合保健センターにおいて、トレーニングルームを開設している。この施設は、市民が手軽に運動を楽しめることを目的に、高校生から高齢者まで利用できる筋トレマシン6台・トレッドミル4台・自転車エルゴメータ6台を設置し、委託契約した事業所の運動指導員2名が常時個人にあった運動指導を行っている。また、多くの市民が継続して運動を行えるよう、木曜日以外の10時から21時に開設し、利用料も一回310円に設定している。さらに、平成19年度からは11枚綴りの回数券(3,150円)も販売し、より継続して運動できるようにした。

トレーニングルーム利用者数

(単位：人)

区 分	開設日数	利用者数	1日平均 利用者数	新規登録者数	
				男性	女性
4月	26	965	37.1	33	32
5月	27	1,053	39.0	43	62
6月	25	1,151	46.0	33	39
7月	27	1,160	43.0	44	39
8月	27	1,032	38.2	37	24
9月	25	949	38.0	20	30
10月	27	910	33.7	21	16
11月	26	914	35.2	32	27
12月	24	805	33.5	24	28
1月	24	976	40.7	28	38
2月	25	1,215	48.6	38	34
3月	26	1,092	42.0	39	29
合計	309	12,222	39.6	392	398

(4) 骨粗鬆症予防教室

骨粗鬆症予防のための正しい食生活や適切な運動方法を具体的に学ぶとともに日常生活の見直しを行い、また、その他の生活習慣病予防につながる健康づくりへの動機付けを行うものである。内容としては、骨量測定や保健師・運動指導員・管理栄養士・歯科衛生士による講話である。

実施場所は、総合保健センター、市民センター、児童館、幼稚園などで、平成 23 年度は 13 回実施し、参加者は 213 人。骨密度測定対象は 20 歳以上 64 歳以下の市民で、受講料は 500 円。

また、平成 23 年度より、出前講座「知って得する骨太講座」を実施し、65 歳以上の高齢者も受講できるようになった。骨密度測定を希望する場合は、受講料 500 円。平成 23 年度は 19 回実施し、参加者 547 中 453 人が測定した。

年齢別骨密度測定者数及び測定結果

年代	(単位：人)			(単位：%)			
	異常なし	要指導	要受診	合計	異常なし	要指導	要受診
39 歳以下	27	26	40	93	29.0	28.0	43.0
40～44 歳	6	6	5	17	35.3	35.3	29.4
45～49 歳	9	4	2	15	60.0	26.7	13.3
50～54 歳	11	11	11	33	33.3	33.3	33.3
55～59 歳	10	14	17	41	24.4	34.1	41.5
60～64 歳	29	46	48	123	23.6	37.4	39.0
65～69 歳	28	25	54	107	26.2	23.4	50.5
70～74 歳	32	35	39	106	30.2	33.0	36.8
75 歳以上	42	43	53	138	30.4	31.2	38.4
合計	194	210	269	673	28.8	31.2	40.0

(5) 健康推進員関係事業

① 健康推進員養成講座

健やかで充実した生活を営むためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚と認識を深め、日常生活において実践することが重要である。これには、市民の自発的な意思によって組織的な健康づくりを推進する地域ぐるみの活動が必要であり、本講座は、そのリーダーとなって実践できる健康推進員を養成するため、啓発普及、指導を行うために必要な基礎知識を修得する場として開設している。なお、本講座は、平成 8 年度まで県の事業として実施していたが、市町村への権限移譲に伴い、平成 10 年度から本市において実施している。

1) 実施期間 平成 23 年 5 月 17 日～平成 24 年 1 月 23 日

2) 実施内容（時間及び回数）

健康づくりと「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがい」についての関連を学習する。地域保健活動について体験学習する。

3) 時間 10 時～15 時 11 回

4) 対象者

健康推進活動に熱意があり、かつ指導力と実践力に富み、ボランティア活動に熱心な地区指導者としてふさわしい市民。

平成 23 年度修了者（40 単位中 35 単位以上出席必要） 28 人

② 健康づくり推進事業

健康づくり推進事業は、健康推進員（576 人 平成 23 年 4 月現在）で組織されている大津市健康推進連絡協議会に委託し実施している。市民を対象に、住民の健康づくりを推進することを目的に、「栄養改善教室事業」「健康教育事業」を中心に活動している。

1) 栄養改善教室事業

各地域でテーマを定め、調理実習を含め食生活改善のため講習会を実施する。

2) 健康教育事業

地域住民の健康づくりのための講習会を実施し、各種成人健診・検診の受診勧奨推進に努め

る。

③ 母子保健推進事業

地域に密着した保健事業を行い、母親と乳幼児が適切な指導と援助が受けられるために母子保健活動の推進を図っている。昭和 62 年度までは母子保健推進員制度を設置し、大津市助産婦会の会員に委託して実施していたが、昭和 63 年度からは大津市健康推進連絡協議会に依頼し、実施している。

1) 子育て教室事業

平成 2 年度は、各ブロックから 1 学区を選び、4 学区でモデル的に行ったが、平成 3 年度からはより多くの学区で実施することになり、現在では全学区での実施となっている。母親から再度開催の要望が出たり、また、これをきっかけに自主的なグループに発展した所もあった。近年では学区社会福祉協議会や自治連合会との共催により、内容やスタッフも充実してきている。

④ 運動専門研修会

年々、市民のスポーツに対する関心が高まっている中で、地域に根ざした正しい運動普及活動を進めるため、健康推進員に対してより具体的な技術の研修を実施している。

開催内容

平成 24 年 1 月 24 日（火）・1 月 31 日（火）

講義 わくわく筋トレ、楽しくストレッチ

⑤ 栄養専門研修会

地域に根ざした食生活改善活動を進めるため、健康推進員に対して、栄養に関する基本的事項を習得してもらう目的で実施している。

・開催内容 1 回目：平成 23 年 9 月 8 日（木）

内 容：講 義 「食品成分表の使い方、栄養価計算の方法について」

- ・食品成分表の特徴と使い方 ・栄養価計算の方法
- ・実際に食品成分表を使つての計算 ・正しい計量の仕方
- ・調理実習によって到達したい栄養の目標の決め方
- ・献立の考え方

グループワーク 「調理実習のテーマを決める」

- ・食事上のポイントと留意点 ・献立の栄養量の設定
- ・テーマの発表

2 回目：平成 23 年 9 月 9 日（金）

内 容：講 義 「食品成分表を使つて献立を考える」

グループワーク 「テーマに添った献立作成」

- ・献立作成の実際 ・栄養価計算

グループ発表、評価

- ・献立内容とその栄養価の発表

・対象者 健康推進員

5 食育推進

(1) 大津市食育推進計画の策定

平成17年7月の「食育基本法」施行を受けて、平成18年3月には「食育推進基本計画」が策定され、国民運動として食育推進が進められている。本市においても、平成20年4月に「大津市食育推進計画―食べつなぐ 健康・環境・伝統―」を策定した。本計画は、地域の特性を生かし、様々な施策を体系化したもので、これにより関係部局が連携して食育を推進している。

本計画は、4年間を計画期間としており、最終年度にあたる平成23年度に評価を行い第2次計画の策定を行った。

(2) 大津市食育推進計画における数値目標

個人、家庭、地域、企業、行政それぞれが食育推進を目指し、平成23年度までに以下の数値目標を掲げて取り組んだ結果、一定の成果が見られたものの、目標達成には至らなかった項目や新たな課題が明らかになったことから、第2次計画に反映し、引き続き推進を図ることとした。

大津市食育推進計画における数値目標と到達状況

項 目	策定時 (H19)	目標値 (H23 時点)	評価時 (H23 結果)	評価	
①食育に関心を持っている市民の割合 (※1)	68.3%	90.0%	68.6%	△	
②学校給食における地場産物を使用する割合 (※2)	15.0%	20.0%	22.5%	◎	
③朝食を欠食する市民の割合	20歳代男性 (※1)	27.4%	15.0%	○	
	4か月児の母親 (※3)	8.3%	3.0%	△	
④「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている市民の割合 (※1)	12.0%	60.0%	36.4%	○	
⑤BMI25.0をこえる40～64歳の市民の割合 (※4)	男性	29.2%	増加しない	30.7%	×
	女性	17.6%		17.2%	◎
⑥環境に配慮した食生活を送っている市民の割合 (※1)	78.0%	増加している	78.8%	△	
⑦夕食をひとりで食べる10歳代の市民の割合 (※1)	11.0%	増加しない	2.3%	◎	

◎…目標値に達している ○…目標値に向けて改善しているが目標値には達していない

△…策定時に比べて変化なし(±1.0%) ×…策定時より悪い状態になっている

※1：平成23年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査

※2：平成22年度大津市学校給食地場産物使用状況調査(滋賀県教育委員会調査による)

※3：平成22年度大津市4か月児健診により把握した割合

※4：平成22年度大津市国民健康保険特定保健診査結果

第2次食育推進計画における数値目標

食育推進に向けた数値目標	現状	平成28年度
①食育に関心を持っている市民の増加		
食育に関心を持っている市民の割合の増加	68.6% (※1)	90.0%
食育関連事業数の増加	412件 (※2)	増加している
食育関連事業に参加する市民の増加	107,272人 (※2)	増加している
②食育の推進に関わるボランティア活動に関心のある市民の増加		
健康推進員養成講座の年間受講者数の増加	32人 (※3)	40人 (5年累計200人)
食育の推進に関わるボランティアの増加	3,006人(9団体) (※4)	増加している
③朝食を欠食する市民の割合の減少		
女性(4か月児の母親)	8.5% (※5)	3.0%
男性(20～40歳代の男性)	18.3% (※6)	15.0%以下
子ども(小学5年生)	2.6% (※7)	0%
子ども(中学2年生)	5.6% (※7)	3.0%
④自分の体(健康状態)に関心をもつ市民の割合の増加		
「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている市民の割合の増加	36.4% (※1)	60.0%
特定健康診査の受診率の増加	33.1% (※8)	65.0%
⑤BMIが25.0を超える40～64歳の市民の割合の減少		
男性	30.7% (※9)	減少している
女性	17.2% (※9)	増加しない

⑥歯を大切にしている市民の増加		
大人（歯周疾患検診の受診者数の増加）	319人（※10）	10%増加
子ども（5歳児のむし歯の本数の減少）	1.86本（※11）	1.5本
⑦体験を通して自然の恵みに感謝する・環境に配慮する市民の増加		
環境に配慮した食生活を送っている市民の割合の増加	78.8%（※1）	増加している
自然家族事業に参加する市民の増加	3,313人（※2）	7,200人
たんぼのこ体験事業を実施する小学校の増加	36校（97.3%）（※12）	全校での実施
⑧学校給食における地場産物を使用する割合の増加		
食材数ベース（市内産及び県内産の食材）	22.5%（※13）	25.0%以上
⑨食品の安全性や衛生に関する基礎的な知識を持っている市民の増加		
関連事業に参加する市民の増加	2,899人（※2）	10%増加
⑩食文化や行事食を大切にしている子どもの増加		
夕食をひとりで食べる10歳代の市民の割合の減少	2.3%（※1）	増加しない
学校給食で1年間に実施された行事食等の回数	38回（※14）	増加している
公立保育園給食で1年間に実施された行事食等の回数	18回（※14）	増加している
⑪地域の食文化を伝承する市民の増加		
滋賀の料理や行事食に関する事業数の増加	38件（※2）	増加している
滋賀の料理や行事食に関する事業に参加する市民の増加	15,072人（※2）	増加している

※1：平成23年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果

※2：平成22年度大津市栄養・食に関する取組実施状況調査により把握した事業数及び参加人数

※3：平成20年度から23年度の大津市健康推進員養成講座受講者数の平均

※4：大津市食育の推進に関わるボランティア団体等調査により把握した平成23年4月1日現在の会員数及び団体数

※5：平成22年度大津市4か月児健診により把握した割合

※6：平成23年度大津市食生活・食育に関する市民意識調査結果（20歳代、30歳代、40歳代の平均）

※7：平成22年度滋賀県学校における「食育の日」実施計画報告書による大津市数値

※8：平成22年度大津市国民健康保険特定健康診査受診率

※9：平成22年度大津市国民健康保険特定健康診査結果

※10：平成22年度大津市歯周疾患検診（妊婦歯科検診・節目検診）受診者数

※11：平成22年度滋賀県歯科保健将来構想～歯つらつしが21～データによる大津市の数値

※12：平成23年度たんぼのこ体験事業を実施する小学校数

※13：平成22年度大津市学校給食地場産物使用状況調査（滋賀県教育委員会調査による）

※14：平成22年度に実施した滋賀の料理・行事食・郷土料理・外国料理の累計（給食献立表より）

（3） 栄養・食に関する取組実施状況調査

大津市食育推進計画の進捗管理のため、栄養・食に関する取組実施状況について、関係団体及び庁内関係部署に対し、調査を実施している。

栄養・食に関する取組実施状況調査結果（内容別）

内 容	関係団体 ※	大津市健康 推進連絡 協議会	大津市 （公民館除 く）	公民館	計
①調理実習、試食を含む講座	11	94	53	98	256
②栄養、健康的な食事についての講座や講演会	2	29	17	22	70
③食の安全性、自給率など食糧に関する講座や講演会	1	0	6	1	8
④栽培、収穫、漁などを実際に行う活動・体験事業	3	2	20	8	33
⑤給食・配食を提供する事業	1	22	37	4	64
⑥授業、保育計画等のカリキュラムに①～④が含まれているもの	1	1	5	-	7
⑦情報提供：パンフレット配布、ホームページ・所属発行の会報等に食に関する記事を掲載	3	7	33	7	50
⑧催し物：地元の名産や野菜、手作りのお弁当等の販売やこれらのコーナーを含むもの	5	11	7	1	24
⑨その他：実態調査、アンケート、給食献立作成など	3	5	31	2	41
合 計	30	171	209	143	553
重 複	4	30	62	29	125
差 引 合 計	26	141	147	114	428

※大津市健康推進連絡協議会を除く。

(対象別)

対 象	関係団体 ※	健康推進 連絡協議会	大津市 (公民館除く)	公民館	計
一 般	16	68	72	53	209
親 子	5	45	20	29	99
子 ど も	9	16	72	32	129
高 齢 者	3	33	8	3	47
合 計	33	162	172	117	484
重 複	7	21	25	3	56
差 引 合 計	26	141	147	114	428

※大津市健康推進連絡協議会を除く。

(4) 大津市食育推進計画庁内推進委員会

大津市食育推進計画の進捗状況の管理と推進に関する総合調整をより円滑に行うために、大津市食育推進計画庁内推進委員会を設置している。

開催日	内容	所属
平成 23 年 9 月 2 日	①平成 23 年度 食生活・食育の市民意識調査結果について ②第 2 次食育推進計画（素案）の概要について ③第 2 次食育推進計画策定に係るスケジュールについて	(1)男女共同参画課 (2)消費生活センター (3)産業政策課 (4)農林水産課 (5)環境政策課 (6)廃棄物減量推進課 (7)都市再生課 (8)学校教育課 (9)生涯学習課 (10)学校保健体育課
平成 24 年 3 月 21 日	①第 2 次いのちをはぐくむ大津市食育推進計画について ②今後の取組について	(11)営業開発課 (12)福祉政策課 (13)児童クラブ課 (14)保育課 (15)子育て総合支援センター (16)健康長寿課 (17)衛生課 (18)健康推進課 (19)保健総務課

(5) 大津市食育推進計画庁内プロジェクトチーム会議

食育推進事業の庁内連携を円滑に進めるため、食育推進関係部署の担当者によるプロジェクトチーム会議を開催している。

開催日	内容	所属
平成 23 年 7 月 27 日	①各所属における今年度の事業実施状況について ②第 2 次食育推進計画策定に向けての検討 ③その他	(1)保育課 (2)子育て総合支援センター (3)農林水産課 (4)学校保健体育課 (5)環境政策課 (6)健康推進課 (7)衛生課 (8)保健総務課

(6) 大津市食育推進計画策定懇話会

第 2 次食育推進計画の策定に向け、広く意見を聴取し、計画に反映させるため、大津市食育推進計画策定懇話会を設置し、2 回にわたり会議を開催。これまでの取組の評価や現状と課題を明らかにする中で、新たな計画の重要な視点等について、多くの意見をいただき、計画に反映させることができた。

開催日	内容	団体等
平成 23 年 9 月 28 日	①第 1 次食育推進計画の評価について ②第 2 次食育推進計画（素案）の概要について ③第 2 次食育推進計画策定に係るスケジュールについて	(1) 学校法人純美禮学園 滋賀短期大学 (2) 大津こども環境探偵団エコリーダー (3) 大津市健康推進連絡協議会 (4) 大津市地域女性団体連合会 (5) 大津市 P T A 連合会 (6) 志賀郷土料理研究会 (7) 社団法人 大津市医師会 (8) 社団法人 大津市歯科医師会 (9) 社団法人 大津市薬剤師会
平成 23 年 12 月 21 日	①第 2 次食育推進計画（案）について ②計画推進に向けての各委員（団体）の取組方針について	(10) 公益社団法人 滋賀県栄養士会 （地域活動栄養士協議会 湖西地区大津） (11) 社団法人 滋賀県食品衛生協会 大津支部 (12) 公募委員 2 名 (13) 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所

6 食環境整備

(1) 国民健康・栄養調査

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国の委託を受け、健康増進法に基づき実施している。

実施期間	対象地区	内容	対象世帯数
平成 23 年 11 月	大津市野郷原	栄養摂取状況 身体状況 生活習慣について	21 (実施 5)

(2) 給食施設指導業務

喫食者の栄養管理に努め、市民の栄養改善、健康増進の維持向上が図られるよう給食施設を把握するとともに、給食施設設置者及び給食関係者に対して適切な指導を行うため、健康増進法及び大津市特定給食施設等指導実施要綱に基づき、集団指導、個別指導、調査等を実施している。

① 給食施設及び管理栄養士・栄養士配置状況

(平成 24 年 3 月末現在)

施設種別	配置状況				特定給食施設				多数給食施設				計
	管理栄養士の み	どちら もいる	栄養士 のみ	どちら もいな い	管理栄養士の み	どちら もいる	栄養士 のみ	どちら もいな い	管理栄養士の み	どちら もいる	栄養士 のみ	どちら もいな い	
学校	3	2	1	-	2	0	1	-	2	0	1	-	9
病院	4	8	-	-	3	1	-	-	3	1	-	-	16
介護老人保健施設	1	2	-	-	3	1	-	-	3	1	-	-	7
老人福祉施設	3	6	-	-	1	2	2	1	1	2	2	1	15
児童福祉施設	1	1	10	15	4	2	11	10	4	2	11	10	54
社会福祉施設	-	1	-	2	2	-	2	6	2	-	2	6	13
事業所	4	-	6	13	-	-	-	20	4	-	-	20	43
寄宿舎	1	-	-	-	-	-	-	3	1	-	-	3	4
矯正施設	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
自衛隊	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1
一般給食センター	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
その他	-	-	3	1	-	-	-	7	-	-	-	7	11
計	19	21	21	31	15	6	16	47	15	6	16	47	176

※特定給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に 1 回 100 食以上または 1 日 250 食以上の食事を供給する施設

※多数給食施設：特定かつ多数の人に対して、継続的に 1 回 20 食以上または 1 日 50 食以上の食事を供給する施設

② 集団指導（研修会）

開催日	場所	内容	対象	参加者
第 1 回 平成 23 年 8 月 25 日	明日都浜大津	①「食生活・食育に関する市民の意識調査」の結果から見えてくる大津市の現状と課題	全施設	71 人
第 2 回 平成 24 年 2 月 22 日	明日都浜大津	①給食施設巡回報告及び栄養管理報告書の結果について ②給食施設における衛生管理について	全施設	87 人

③ 個別指導（巡回施設数）

(平成 24 年 3 月末現在)

施設種別	学校	病院	介護老人保健施設	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	矯正施設	自衛隊	一般給食センター	その他	計
施設数	9	16	7	15	54	13	43	4	1	1	2	11	176
巡回施設数	1	16	-	5	15	6	14	-	-	-	1	3	61

④ 給食施設調査状況

(平成 23 年 12 月 1 日現在)

実施期間	対象	内容	施設数
平成 23 年 12 月	特定給食施設 及び 多数給食施設	栄養管理報告書 栄養管理状況表(特定給食施設のみ)	176

(3) 管理栄養士学生臨地実習受入れ

管理栄養士養成施設の学生を受入れ、臨地実習(公衆栄養学)を実施している。

実習期間	養成施設名	人数
平成 23 年 8 月 22~26 日	滋賀県立大学	5

(4) 健康づくりのための食環境整備事業

滋賀県の委託事業として、栄養成分表示を行う飲食店及び給食施設の普及推進や実施状況の確認を行っている。

① 栄養成分表示指定

(平成 24 年 3 月末現在)

飲食店舗数	25	給食施設数	6
-------	----	-------	---

② 普及・啓発活動

給食施設や関係団体への啓発を行い、また、大津市ホームページへの掲載やチラシ作成を行い、広く市民に周知している。

③ 食環境整備検討委員会の開催

開催日	場所	内容	出席者(各団体代表)
平成 24 年 3 月 13 日	大津市保健所	①平成 23 年度食環境整備事業実施状況報告 ②次年度の取組について	大津商工会議所 大津調理師会 大津市健康推進連絡協議会 滋賀県食品衛生協会大津支部

7 地域・職域連携推進

生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、地域や職域等の関係機関による健康管理の支援が必要である。

そのため、自治体、事業者の関係者が相互に情報交換を行い、保健事業に関する共通理解を深め、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や保健事業の共同実施により連携体制を構築することを目的として、地域・職域連携推進会議を開催している。

大津市地域・職域連携推進担当者会議の開催

開催日	場所	内容	出席者
平成 24 年 3 月 26 日	大津市保健所	①厚生労働省「地域・職域連携推進事業関係者会議」報告 ②相談先一覧表について ③情報交換 各機関の取り組みについて ④その他	(1) 大津地域産業保健センター (2) 大津商工会議所 (3) 大津労働基準監督署 (4) 大津市健康推進連絡協議会 (5) 株式会社滋賀銀行 (6) 関西電力株式会社 (7) 滋賀県農協健康保険組合 (8) 東レ株式会社滋賀事務所（欠席） (9) ルネサス関西セミコンダクタ株式会社 (10) 滋賀県健康推進課 (11) 大津市（保健予防課、健康推進課）

8 歯科保健

(1) 目的

人が歯を失う原因は、主にむし歯と歯周病である。そこで「一生自分の歯で食べよう」を目的にライフステージに応じた各健診及び歯科保健指導を実施している。

① 歯科保健推進協議会

市民の生涯にわたる歯科保健推進のために、平成12年6月1日に同協議会を設置し、年1回開催している。

② 母子歯科保健

1) 10か月児健診、赤ちゃん相談会

むし歯予防は育児の中からということで、昭和50年7月から4か月児健診の中で歯の萌出状況や哺乳瓶（母乳）とむし歯の関係を主とした歯科保健指導を実施してきたが、歯の萌出数も少なく歯に対しての関心度も低いため、昭和54年4月から10か月児を対象に実施している。なお、平成8年度からは赤ちゃん相談会の中で歯についての相談を実施している。平成23年度は95件の相談があった。

2) 1歳9か月児健診

健康センターを開設した昭和46年から2歳6か月児を対象に歯科保健指導、歯科健診、歯磨き指導、フッ化物塗布を行ってきたが、2歳6か月児ではすでにむし歯のある幼児が42%（昭和54年5月調べ）もあり、昭和55年1月から対象を2歳児に引き下げた。平成9年度からは母子保健法の改正により1歳9か月児で実施している。

3) 2歳6か月児健診

昭和60年の3歳児健診（3歳6か月児）でむし歯のある幼児が約63%あり、2歳児（21%）と比べると約3倍に増えていたことから、そこで昭和61年4月から乳歯列の完了期である2歳6か月児をとらえて、歯磨き指導、歯科健診、フッ化物塗布及び歯科保健指導を実施している。

4) 3歳6か月児健診

平成9年度からは母子保健法の改正により市で実施している。内容も歯科健診のみでなく歯磨き指導、フッ化物塗布及び歯科保健指導を加えて一環した健診内容でむし歯の減少（特に重度のむし歯）を目指している。

③ 成人歯科保健

1) 歯周疾患検診（節目検診）、妊婦歯科検診

歯周病を予防するためには、定期的に歯科検診を受診し、自分にあった口腔管理を行うことが有効である。市民が身近な地域で歯科検診を受けられるように、平成13年度から40歳と50歳を対象に事業を実施している。平成16年、17年度は対象枠を60歳・70歳まで拡大し、集団検診も実施した。平成18年度からは予防的効果の高い40歳・50歳に変更し、市の単独事業として実施している。

また、妊娠中にはむし歯や歯周病にもかかりやすく、特に歯周病は早産・低出生体重児への影響があるといわれている。平成16年度から平成19年度は妊婦歯科相談として実施し、平成20年度からは市内登録歯科医療機関にて実施している。

① 在宅寝たきり者等歯科保健対策

平成12年度に介護保険制度が開始したのを機にシステムづくりを行い、訪問歯科診療を希望する人については、医療として歯科主治医または地域の訪問歯科診療協力医が対応している。歯科健診及び相談等については、市嘱託歯科医師及び歯科衛生士が居宅を訪問し、主訴に対応している。

⑤ 訪問歯科相談（乳幼児から高齢者）

来所困難な市民の歯科相談や、歯科健診及び歯科保健指導について、市嘱託歯科医師及び歯科衛生士が居宅を訪問し、主訴に対応している。

⑥ 歯の衛生週間

6月4日から10日までの「歯の衛生週間」にちなんで、歯の衛生についての正しい知識を広め、歯科疾患の予防と早期発見、早期治療をすることにより、市民の健康の保持増進を目的としている。

⑦ 心身障害児巡回歯科保健指導

心身障害児の歯科治療は、その特性から困難なことが多く、早期発見、意識向上がより重要となる。平成20年度までは県が滋賀県巡回歯科保健指導事業を行っていたが、中核市への移行に伴い平成21年度から市が実施している。

(2) 歯周疾患検診

人が歯を失う大きな原因は、う蝕と歯周病である。市民が定期的に歯科検診を受けることは歯周病を予防し、歯の喪失を防止する上で重要である。特に妊娠中は歯周病の悪化が早産や低出生体重児の要因となることが科学的根拠に基づいて言われている。

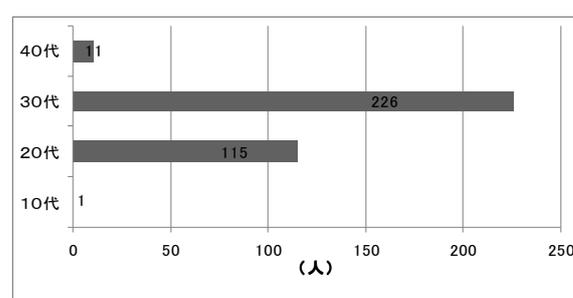
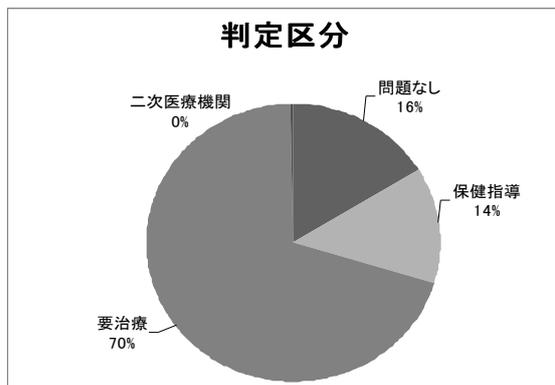
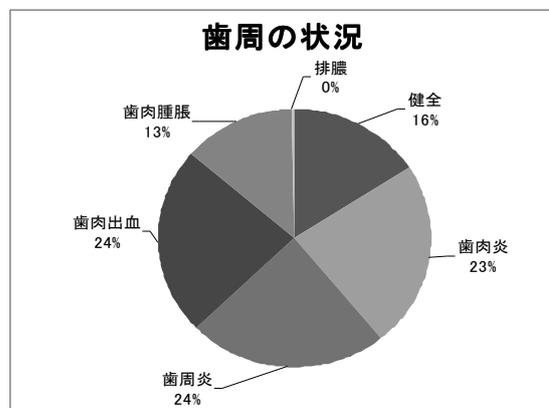
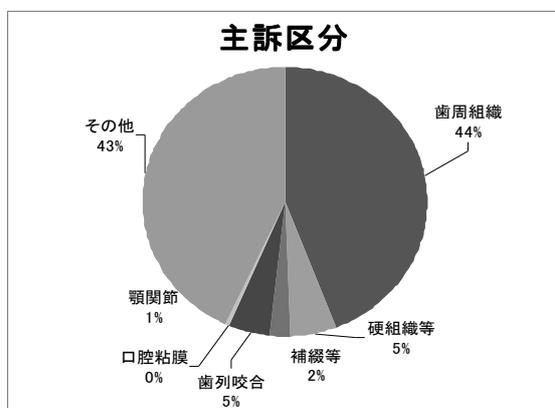
以上のことから、妊婦自身はもとより、生まれてくる子どもの口腔にも関心を持たせ、生涯を通じた口腔の健康管理を進めるために定期歯科検診を受診するきっかけとなることを目的としている。内容は、問診、口腔内診査、検診結果の判定、歯科保健指導を行なっている。

対象は、市内在住の妊婦および40・50歳の市民とし、同一人について年1回とする。実施場所は、歯周疾患検診実施歯科医療機関とし、検診料金は700円（ただし、生活保護又は市民税非課税世帯の者は公費負担としている。なお大津市国民健康保険被保険者は大津市国民健康保険の助成により無料）。

① 妊婦歯科検診

受診者 353人

実施結果



妊婦歯科検診の結果をみると、全体の約6割が30歳代の受診者であった。また、検診の結果、歯肉に関して16%は健全だが残り84%は歯肉に対しての症状がみられ、歯周病・むし歯を含めた70%が要治療という結果となった。今後も受診率向上のため、母子手帳交付時の啓発及びポスター・チラシにおいて周知をしていく。

② 歯周疾患検診

A 年齢・性別受診状況

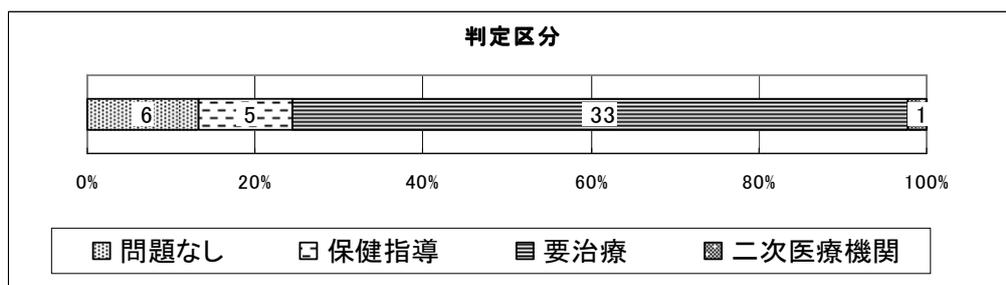
(単位：人)

年代	40歳		50歳		合計	
性別	男	女	男	女	男	女
受診者数	4	28	2	11	6	39
総数	32		13		45	

B 判定区分

(単位：人)

項目	総数	40歳		50歳	
		男	女	男	女
問題なし	7	2	3	-	2
保健指導	5	1	3	-	1
要治療	32	1	21	2	8
二次医療機関	1	-	1	-	-
総数	45	4	28	2	11



(3) 1歳9か月児歯科健診

対象者：平成21年7月～平成22年6月生まれ

但し、受診者は対象月生まれ以外（2歳4か月未満児）の人も含む

① 実施結果

回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
59	3,112	2,934	94.3

※公費負担36人

むし歯程度分布					
01型	02型	A型	B型	C型	未健者
2,166	697	60	11	-	-

※むし歯程度分類方法

01型 むし歯なし

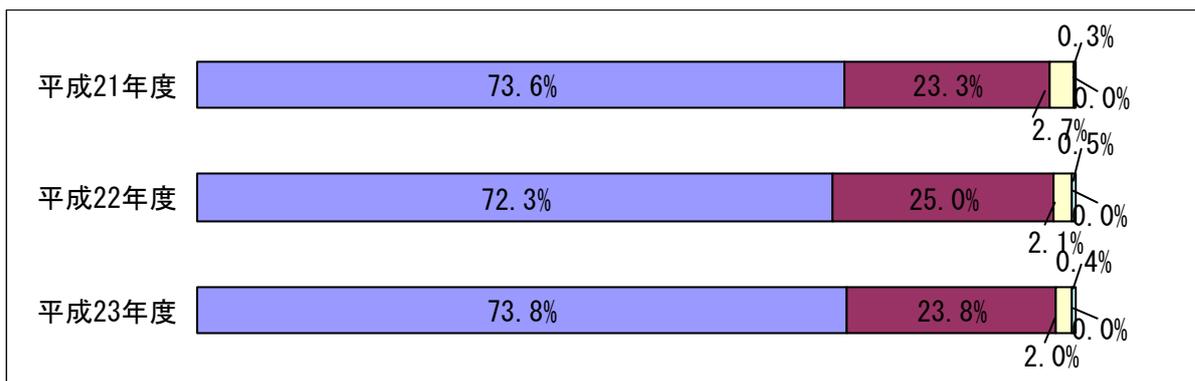
02型 むし歯なし（近い将来むし歯になる不安のある者）

A型 むし歯あり（軽度）

B型 むし歯あり（中等度）

C型 むし歯あり（重度）

② むし歯程度分布



平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度とわずかではあるがむし歯を持つ者が減ってきている。特に、むし歯はないものの近い将来むし歯になる不安のある者の割合が減ってきている。離乳食の改定等により卒乳の時期が延びていることがう蝕に関係することもあるので、今後とも 10 か月児健診での歯科保健指導（特に卒乳についての指導）の充実を図っていく。

③ 不正咬合

受診者	なし	あり	あり					
			反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,934	2,642	292	111	94	28	50	2	7
100.0%	90.0%	10.0%	(3.8%)	(3.2%)	(1.0%)	(1.7%)	(0.1%)	(0.2%)

※ 受診者のうち歯科未健者 2 人を除く

不正咬合の内訳を見ると、反対咬合と上顎前突が大部分を占めている。特に、上顎前突については、指しゃぶりやおしゃぶり等との関係が考えられるため、本格的に顎が発育する 3～4 歳頃にはやめるように指導している。

(4) 2 歳 6 か月児歯科健診

対象者：平成 20 年 10 月～平成 21 年 9 月生まれ

但し、受診者数は対象月生まれ以外（3 歳未満児）の人も含む

① 実施結果

回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
47	3,085	2,799	90.7

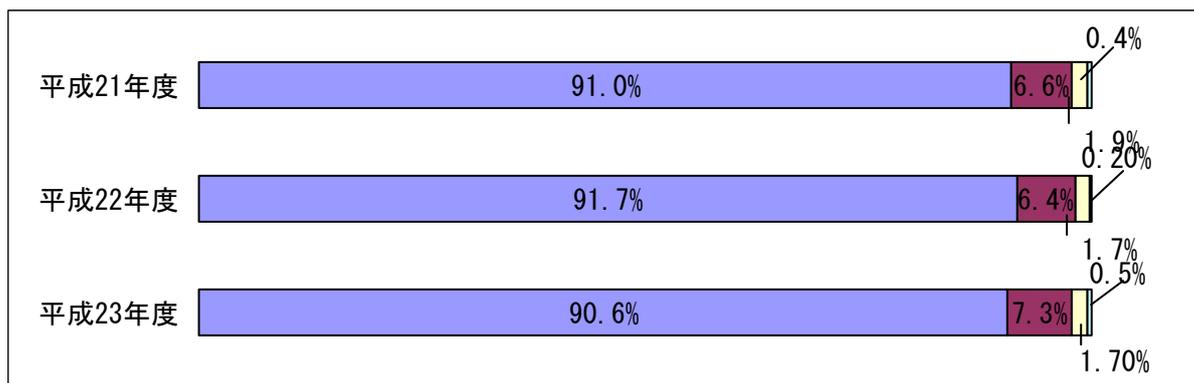
※公費負担 30 人

むし歯程度分布				
0 型	A 型	B 型	C 型	未健者
2,536	203	47	13	-

※むし歯程度分類方法

○型 むし歯なし A型 むし歯あり（軽度） B型 むし歯あり（中等度）
C型 むし歯あり（重度）

② むし歯程度分布



平成21年度、平成22年度とむし歯を持つものは減っていたが、平成23年度にわずかではあるが増加した。今後も、1歳9か月児健診での歯科保健指導の充実を図り、むし歯予防に努めたい。

③ 不正咬合

受診者	なし	あり	あり					
			反対咬合	上顎前突 過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,799 100.0%	2,349 83.9%	450 16.1%	144 (5.1%)	164 (5.9%)	52 (1.9%)	70 (2.5%)	— (—)	20 (0.7%)

受診者のうち歯科未健者1人を除く

不正咬合の内訳を見ると、上顎前突、開咬が全体の約70%を占めていることから、永久歯の歯ならびに影響させないように、指しゃぶりやおしゃぶり等の習癖を徐々に減らすように工夫した個別相談に重点を置く必要がある。

(5) 3歳6か月児歯科健診

対象者：平成19年10月～平成20年9月生まれ

但し、受診者数は対象月生まれ以外（4歳未満児）の人も含む

① 実施結果

回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
60	3,304	2,908	88.0

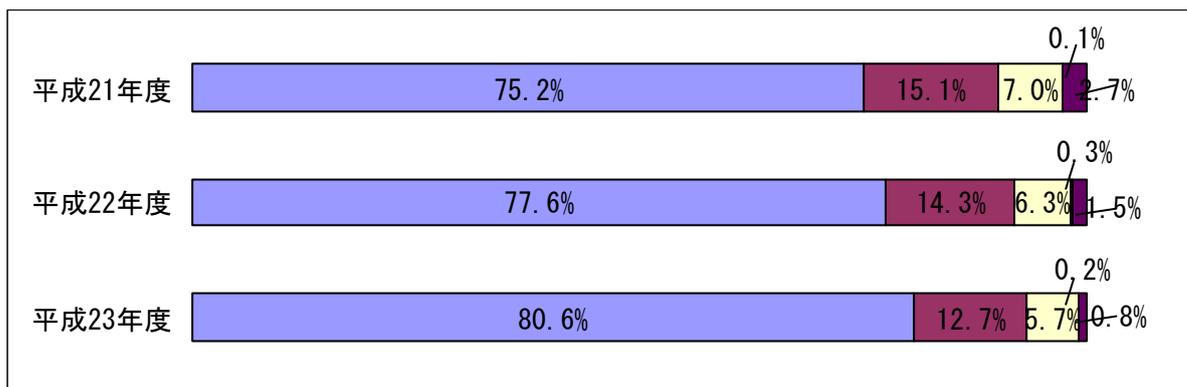
※公費負担31人

むし歯程度分布					
0型	A型	B型	C1型	C2型	未健者
2,343	369	166	6	24	—

※むし歯程度分類方法

0型 むし歯なし A型 むし歯あり（軽度） B型 むし歯あり（中等度）
C1型 むし歯あり（下顎前歯部のみむし歯） C2型 むし歯あり（重度）

② むし歯程度分布



平成 21 年度、平成 22 年度、平成 23 年度とむし歯なしの割合が増えてきている。これからむし歯が増える時期に入るので、よりいっそうの歯科保健指導や個別指導の充実を図りたい。

③ 不正咬合

受診者	なし	あり	ありの内容					
			反対咬合	上顎前突過蓋咬合	開咬	そう生	正中離開	その他
2,908	2,256	652	142	337	55	95	—	23
100.0%	77.6%	22.4%	(4.9%)	(11.6%)	(1.9%)	(3.3%)	(—)	(0.8%)

上顎前突、開咬が全体の約 60%を占めていることから、永久歯の歯ならびに影響させないよう、指しゃぶり等の習癖について個別指導に重点を置く必要がある。

(6) 在宅寝たきり者等歯科保健推進事業

① 事業の経緯

平成 2 年度	在宅寝たきり老人等歯科保健実態調査 (アンケート調査 398 人、訪問口腔診査 19 人)
3 年度	歯科保健対策検討会設置
4 年度	訪問歯科検討会設置、在宅寝たきり老人等訪問歯科診療開始 (対象者 65 歳以上の寝たきり度 Cランクの人)
5 年度	対象枠の拡大 (寝たきり度 B及びCランクの人)
6～8 年度	対象者 同上 対象外について口腔衛生指導の実施
9～11 年度	対象枠の拡大 (40 歳以上の寝たきり度 B・Cランクの人)
12～23 年度	歯科保健推進協議会設置

医療と保健の役割分担について、訪問歯科診療を希望する人は医療で対応し、歯科相談及び健診のみを希望する人は保健で対応

② 対象者

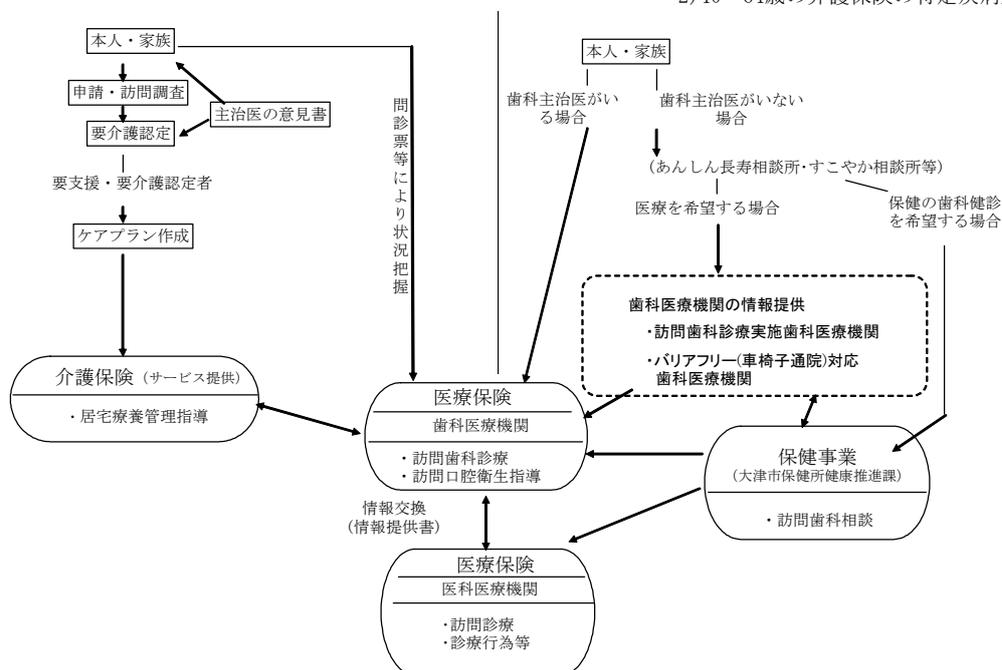
大津市在住の在宅寝たきりの人等

③ システム

〔介護保険の対象者〕

〔介護保険の対象外〕

- 1) 障害児及び障害者で通院不可の人
- 2) 40～64歳の介護保険の特定疾病外の人



② 訪問歯科健診(相談・口腔衛生指導)実施結果

今年度の訪問相談は13件であった。対象者はいずれも乳幼児である。今後も、来所困難な市民の歯科相談や、歯科健診・口腔衛生指導を、保健師や発達相談員等と連携を取りながら実施していく。

(単位:人)

区分	総数	※乳幼児	成人	老人
実人数	13	13	-	-
延人数	13	13	-	-

※乳幼児…幼児健診未健児及び障害児

⑤ 歯科相談(電話及び来所)

1) 対象者別実人数

(単位:人)

区分	総数	乳幼児	学童	成人	老人
電話相談	14	5	3	4	2
来所相談	1	1	-	-	-

⑥ まとめ

平成4年度から訪問歯科診療を希望する市民に対して、居宅で歯科診療が受けられるよう市が窓口機能をもって、歯科主治医または地域の訪問歯科診療協力医に連絡、日程調整、機材調整し、必要に応じて同伴訪問をしてきた。平成12年度に介護保険制度が開始したのを機に、訪問歯科診療を希望する人については、本人、家族、ケアマネージャー、介護・看護の担当者から、歯科主治医または地域の訪問歯科診療協力医に連絡が入るようにシステムを作り直し、訪問歯科診療協力医の名簿を総合

保健センター、健康長寿課、各あんしん長寿相談所に配布し、問い合わせに対応している。なお、来所困難な市民の歯科相談や、歯科健診・口腔衛生指導については、引き続き市が実施している。

(7) 歯の衛生週間

大津市歯科医師会、大津市、大津市教育委員会、滋賀県歯科衛生士会共催による、歯の衛生週間事業の一環として「歯科健診とフッ素塗布」、「親子でいい歯コンクール」、「歯の健康フェア」を実施している。

<歯科健診とフッ素塗布>

- ① 日 時 平成 23 年 6 月 9 日(木) 14 時 30 分～15 時 30 分
- ② 対 象 市民 (フッ素塗布は幼児のみ)
- ③ 場 所 市内 11 会場

(単位：人)

会 場	幼 児	成 人	総 数
和邇すこやか相談所	55	28	83
真野北市民センター	44	16	60
堅田市民センター	57	30	87
坂本市民センター	26	17	43
総合保健センター	97	91	188
膳所市民センター	86	44	130
晴嵐市民センター	59	39	98
南郷市民センター	66	19	85
田上市民センター	21	12	33
瀬田市民センター	39	28	67
瀬田東市民センター	107	57	164
総 数	657	381	1,038

<歯の健康フェア>

10 月 16 日(日)に健康フェスティバルの歯科医師会コーナーの中で「歯の健康フェア」を実施した。

- ・デンタルラリー 367 名 内容・・・口臭測定、咬合力測定、唾液潜血検査
- ・歯科相談 32 名

(8) 心身障害児巡回歯科保健指導

- ① 指導内容 歯科健診、プラークテスト、衛生教育、フッ素塗布
- ② 対 象 者 市が実施している地域療育教室等に通う乳幼児及びその保護者
- ③ 実施回数 各地域療育教室で年 3 回

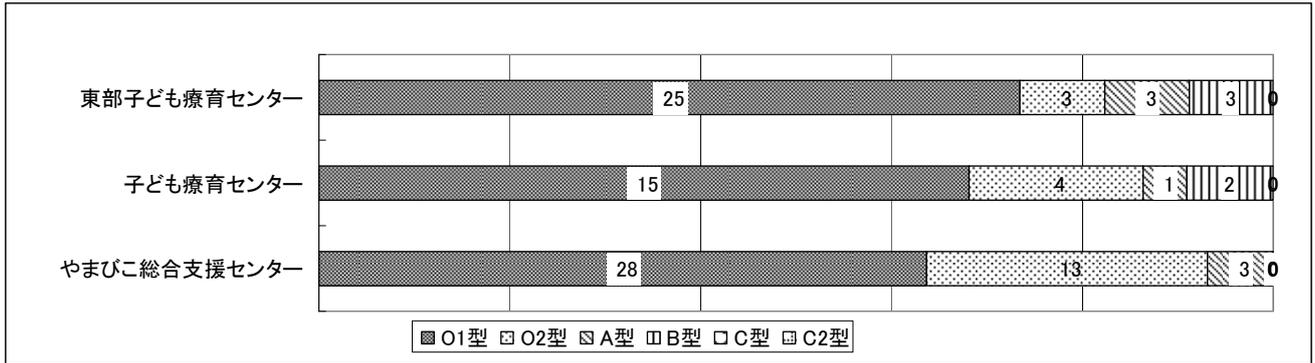
1) 実施結果

区 分	1 回目			2 回目		
	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率(%)	対象者数 (人)	受診人数 (人)	受診率(%)
やまびこ総合支援センター	49	45	92	53	49	93
北部子ども療育センター	26	22	85	29	28	97
東部子ども療育センター	35	34	97	37	33	89

区 分	むし歯程度分布					
	01 型	02 型	A 型	B 型	C 型	C2 型
やまびこ総合支援センター	28	13	3	-	-	-
子ども療育センター	15	4	1	2	-	-
東部子ども療育センター	25	3	3	3	-	-

※やまびこ総合支援センター：歯科保健指導のみ 2 人含む

2) むし歯程度分布



※むし歯程度分類方法

O1型 むし歯なし O2型 むし歯なし（近い将来むし歯になる不安のある者）
 A型 むし歯あり（軽度） B型 むし歯あり（中等度） C型 むし歯あり（重度）

今年度より、東部子ども療育センターが開設されたため、3施設を巡回している。実施内容は1回目が歯科健診・歯科保健指導、2回目が歯科保健指導、3回目が歯科医師による講話である。歯科健診の結果、全体の88%はむし歯なしという結果だった。今後も個別指導に重点をおき、また、講話の内容についても、対象者のニーズを把握し実施していく。

9 介護予防

(1) お口元気教室事業

65歳以上の市民のうち、要支援及び要介護状態に陥るおそれの高い者（特定高齢者）を対象として、口腔機能訓練、歯科保健指導、口腔清掃指導を実施し、委託でのセルフプログラムを指導することで、要介護状態の発生を予防し、高齢者本人の自分らしい生活の確立と自己実現を支援することを目的に平成18年度から実施している。

① 実施期間 概ね4か月を1実施期間として2回開催

② 実施内容及び流れ

- 1) 事前アセスメントの実施
- 2) サービス計画の立案と説明及び本人の同意を得る
- 3) 口腔機能訓練、歯科保健教育、口腔清掃指導の実施
- 4) 栄養指導
- 5) 居宅でのセルフケアプログラム（摂食・嚥下機能訓練の方法等）の指導
- 6) 事後アセスメントの実施

③ 実施場所及び人数

実施場所	実施日	回数	実人数	延人数
和邇すこやか相談所	6月～9月、12月～3月	8	8	27
堅田市民センター	6月～9月、12月～3月	8	10	33
坂本市民センター	6月～9月、12月～3月	8	4	14
明日都浜大津	6月～9月、12月～3月	8	19	56
膳所市民センター	6月～9月、12月～3月	8	15	43
南郷市民センター	6月～9月、12月～3月	8	20	57
瀬田市民センター	6月～9月、12月～3月	8	18	51
合 計		56	94	281

(2) 栄養指導事業

低栄養の特定高齢者が、要支援・要介護状態に陥らないよう、「食えること」を通じて生活機能を維持・向上し、自分らしい生活の確立と自己実現を図れるよう支援することを目的に実施する。

① 実施期間 概ね4か月間を1実施期間として、2回開催

② 実施内容

- 1) 事前アセスメントの実施
- 2) 個別サービス計画
- 3) 個別栄養相談の実施
- 4) 口腔の話
- 5) 事後アセスメントの実施
- 6) 地域包括支援センターへの報告

③ 実施場所・回数及び人数

実施場所	実施日	回数	実人数	延人数
和邇すこやか相談所	6月～9月	4	1	4
堅田市民センター	開催していない	-	-	-
坂本市民センター	開催していない	-	-	-
明日都浜大津	6月～9月	4	1	4
膳所市民センター	6月～9月	4	3	9
南郷市民センター	開催していない	-	-	-
瀬田市民センター	開催していない	-	-	-
合 計		12	5	17

(3) 介護予防普及啓発事業

高齢者が自ら自主的に、介護予防に向けた取組を実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発を実施する。内容は、介護予防や転倒骨折予防、食生活、口腔機能向上、閉じこもり予防、認知症予防などであり、学区担当保健師が、テーマや対象者にあった内容を企画している。

区 分		介護予防	転倒骨折予防	食生活	口腔機能向上	閉じこもり予防	認知症予防	健康づくり	メタボリックシンドローム	骨粗鬆症	地域づくり	生活習慣病予防	他の疾病予防	合計
開催回数		64	46	4	11	1	5	29	1	12	8	5	13	199
参加延人数		1,313	1,030	104	294	64	69	474	12	331	150	88	302	4,231
従事者延人員	医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	歯科医師	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保健師	71	36	6	14	1	5	31	1	16	8	6	14	209
	栄養士	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-	4
	運動指導員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	理学療法士等	11	27	-	-	-	-	7	-	9	-	-	1	55
	歯科衛生士	5	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	9
	その他	34	5	-	5	-	3	15	-	8	2	-	8	80
	合計	121	69	7	19	1	8	56	1	36	10	6	23	357

10 保健師活動

平成 21 年度から保健所を設置し、地域の保健福祉活動の現状と住民のニーズを総合的に検討しながら、保健師 56 名が地域住民を対象に地域保健活動を推進している。

(1) 保健師人員及び担当状況

所属名	保健師数	地区別人口 ※H23.4人口	一人当たり 担当人口	備考 (H23.4 現在)
保健総務課	2	—	—	
保健予防課	10	—	—	
健康推進課	12	—	—	保健師 3 名育休含む
健康推進課 和邇すこやか相談所	3	23,241	7,747	保健師 1 名育休含む
健康推進課 堅田すこやか相談所	5	49,430	9,886	
健康推進課 比叡すこやか相談所	4	45,769	11,442	
健康推進課 中すこやか相談所	5	51,519	10,303	保健師 1 名育休含む
健康推進課 膳所すこやか相談所	5	60,918	12,183	保健師 1 名育休含む
健康推進課 南すこやか相談所	4	37,939	9,484	
健康推進課 瀬田すこやか相談所	6	69,935	11,655	保健師 1 名育休含む
合 計	56	338,751	6,049	

産休・育児休業者延 7 人含む

1 1 すこやか相談所活動状況

(1) 設置目的及び状況

大津市すこやか相談所は、保健師、ヘルスアドバイザー（臨時保健師）を地域の拠点となる施設に配置し、市民により身近なところで相談や助言などの保健サービスを提供することによって、市民の保健福祉の向上を図ることを目的に設置している。

名称	和邇すこやか相談所	堅田すこやか相談所	比叡すこやか相談所	中すこやか相談所	
場所・電話	和邇高城 12 和邇文化センター内 594-8023	本堅田三丁目 17-14 堅田市民センター前 574-0294	坂本六丁目 1-11 坂本市民センター別館 578-8294	浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 5 階 528-2941	
担当学区	小松、木戸、和邇、小野	葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、仰木の里東	雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎	滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央	
人口	23,148 人	49,376 人	46,019 人	51,611 人	
世帯数	8,867 (2.6 人/世帯)	19,015 (2.6 人/世帯)	19,144 (2.4 人/世帯)	23,138 (2.2 人/世帯)	
65 歳以上	5,911 (25.5%)	9,410 (19.1%)	10,497 (22.8%)	11,987 (23.2%)	
出生数	142 (6.1%)	361 (7.3%)	404 (8.8%)	440 (8.5%)	
職員	<健康推進課> 保健師	所長 他 2 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 4 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 3 名 1 名 (週 3 日)	所長 他 4 名 2 名 (週 3 日)
	ヘルスアドバイザー <健康長寿課> 地域包括支援センター	6 名	7 名	8 名	9 名
開所日	平成 18 年 3 月 20 日	平成 5 年 4 月 7 日	平成 8 年 8 月 1 日	平成 10 年 7 月 1 日	

名称	膳所すこやか相談所	南すこやか相談所	瀬田すこやか相談所	総数	
場所・電話	膳所二丁目 5-5 さがみ川老人憩の家 併設 522-1294	南郷一丁目 14-30 南老人福祉センター 併設 534-0294	大江三丁目 2-1 瀬田市民センター内 545-0294	7 か所	
担当学区	平野、膳所、富士見、晴嵐	石山、南郷、大石、田上	上田上、青山、瀬田、瀬田東、瀬田南、瀬田北	37 学区	
人口	61,378 人	37,719 人	71,088 人	340,339 人	
世帯数	25,979 人 (2.4 人/世帯)	15,003 人 (2.5 人/世帯)	27,773 人 (2.6 人/世帯)	138,919 人 (2.4 人/世帯)	
65 歳以上	13,177 (21.5%)	8,518 (22.6%)	11,746 (16.5%)	71,246 (20.9%)	
出生数	533 (8.7%)	279 (7.4%)	807 (11.4%)	2,966 (8.7%)	
職員	<健康推進課> 保健師	所長 他 4 名 2 名 (週 3 日)	所長 他 3 名 2 名 (週 3 日)	所長 他 5 名 2 名 (週 4 日)	所長 7 名 他 25 名
	ヘルスアドバイザー <健康長寿課> 地域包括支援センター	8 名	7 名	8 名	53 名
開所日	平成 10 年 4 月 3 日	平成 6 年 4 月 4 日	平成 4 年 4 月 9 日	—	

※出生数は、平成 23 年 1 月～12 月までの合計（外国人含む）

※職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在

※人口は、平成 24 年 4 月 1 日現在（資料）大津市市政情報課

(2) すこやか相談所活動状況

項目・すこやか相談所			和邇	堅田	比叡	中	膳所	南	瀬田	総数	
健康相談 (延人数)	すこやか相談所	来所	母子関係	311	602	297	425	419	139	1,235	3,428
			母子手帳	134	391	263	654	297	216	719	2,674
			成人・老人	16	113	14	10	35	9	29	226
			精神関係	81	41	6	53	6	34	110	331
			小計	542	1,147	580	1,142	757	398	2,093	6,659
		電話	母子関係	66	180	174	165	266	115	695	1,661
			成人・老人	11	27	16	24	26	16	38	158
			精神関係	33	35	117	56	170	71	339	821
			小計	110	242	307	245	462	202	1,072	2,640
			すこやか相談室小計	652	1,389	887	1,387	1,219	600	3,165	9,299
	市民センター	来所	-	446	197	175	186	139	528	1,671	
		その他の健康相談	-	31	526	141	26	250	262	1,236	
	健康相談合計	652	1,866	1,610	1,703	1,431	989	3,955	12,206		
訪問活動 (回数)		母子関係	162	306	270	285	334	249	807	2,413	
		精神関係	39	25	96	34	56	111	47	408	
		その他	19	8	19	50	60	75	11	242	
	訪問活動合計	220	339	385	369	450	435	865	3,063		
	健康教育回数	33	47	29	41	59	16	29	254		
	健康教育参加者数	485	1,048	655	751	1,291	342	683	5,255		
	地区組織活動回数	17	12	26	18	26	24	23	146		
	地区組織活動参加者数	214	205	526	519	763	500	407	3,134		
	子育て教室回数	-	10	10	6	7	6	7	46		
	子育て教室参加者数	-	275	275	152	209	142	176	1,229		
	母子健康教育回数	4	15	11	23	32	21	17	123		
	母子健康教育参加者数	110	363	546	799	1,553	810	746	4,927		
	健康教育回数合計	54	84	76	88	124	67	76	569		
	健康教育参加者合計	809	1,891	2,002	2,221	3,816	1,794	2,012	14,545		

※「市民センター」は各学区での定例（月1回）の健康相談のこと。

※地区組織活動とは学区担当保健師が地区組織（民生委員児童委員連絡協議会、自治連合会、健康推進協議会など）の会合に出向き、地域で健康づくりの活動を効果的に推進していくための機会とするもの。